

(仮称) 富田林市こども計画の策定について

1. 背景・目的

- 令和5年4月のこども基本法の施行に伴い、国のこども大綱や都道府県こども計画を勘案した「市町村こども計画（以下、こども計画）」の策定が努力義務化される

こども計画

各市町村がこどもに関する施策を総合的に推進するために作成するもの。こども施策全般を束ねるこどもに関する最上位計画となる（各法令に基づく市町村個別計画と一体のものとして作成することができる）。

- 本市では、令和6年度末に策定した「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を再編・包含するとともに、令和7年度に制定する「(仮称) 富田林市こどもの権利条例」とも関連連しながら「(仮称) 富田林市こども計画」を策定し、こども施策の一体的な運用につなげる予定

2. 計画期間

令和8～11年度（令和7年度末に策定）

3. 計画構成

別紙「こどもに関する計画等整理表」のとおり、関連する計画を統合して作成する。

4. 策定方法（予定）※委託により実施予定

- ① 若者・少子化関連アンケート調査
- ② 「令和6年度こどもの権利条例制定業務」アンケート・ヒアリング結果等の活用
- ③ 子ども・子育て会議の運用
- ④ 各課施策照会
- ⑤ 計画（骨子・素案）作成
- ⑥ パブリックコメント
- ⑦ 計画冊子・概要版（大人用・こども用）の作成・納品

5. 令和7年度子ども・子育て会議の役割

- ① 若者・少子化アンケートの企画・分析支援
- ② こども計画骨子・素案の検討
- ③ こどもの権利条例事業との連携（基礎調査の結果活用、条例・理念との紐付け等）
- ④ 子ども・子育て支援事業計画の進捗確認

※全5回開催

6. スケジュール

月	予定	備考（議題・作業等）
6 月	第 1 回子ども・子育て会議 （6 月 3 0 日開催）	・ 会長・副会長選出 ・ こども計画の策定について ・ 若者・少子化関連アンケート内容を提示
7 月	・ 若者・少子化関連アンケート、各課 施策照会を実施 ・ 計画骨子作成	
8 月	第 2 回子ども・子育て会議	・ 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の進 捗状況について ・ こども計画骨子の提示
9 月	・ 若者・少子化関連アンケート、各課 施策照会の集計 ・ 計画素案作成	
1 0 月	第 3 回子ども・子育て会議	・ 若者・少子化関連アンケート、各課施策 照会の集計結果報告 ・ こども計画（素案）提示
1 1 月	こども計画（素案）議会提出	
1 2 月	第 4 回子ども・子育て会議	・ こども計画の評価・進捗管理の方向性に ついて（調整中）
1 月	パブリックコメントの実施	
2 月	第 5 回子ども・子育て会議	・ パブリックコメント結果報告
3 月	こども計画策定	